

事業主各位

2026年5月11日
(一社) 茂原労働基準協会

安全管理者選任時研修のご案内



本研修は、労働安全衛生法第11条及び同規則第5条において、常時50人以上の労働者を使用する一定の事業場において選任が義務付けられている「安全管理者」育成のための研修となります。貴事業所の安全活動定着化及び安全管理者としての必要な知識や指導力習得のため、是非この機会に受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日時・場所・内容

日程		会場	定員
1日目	7/9 (木) 9:30~16:50	一宮シーサイドオーツカ別館	50名
2日目	7/10 (金) 9:00~12:30		

【留意事項】

開講10分前(8:50分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。

駐車場は本館向かいの駐車場を利用願います。(本館周辺は宿泊者優先)

講習会場に飲食物の持ち込みはできません。(水分補給用飲料水は可)

2. 会場・所在地 ホテル一宮シーサイドオーツカ 別館 (案内図は受講票に表記)

長生郡一宮町一宮10000番地 TEL:0475-42-6411 (代) FAX:42-6530

3. 研修内容

(1) 1日目: 関係法令(1.5時間)、安全管理(3時間)、安全教育(1.5時間)

(2) 2日目: 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(3時間)

4. 申込方法【応募締切: 5月25日(月)】

STEP	<input checked="" type="checkbox"/>	実施事項
1 当協会への事前確認		・受講を希望する旨の事前連絡をお願いします。 問合せ受付: 平日9:00~15:00 (営業時間外: Eメール可)
2 「受講申込書・受講票」の作成		別添「受講申込要領」を参照し記入願います。
3 添付資料の準備		・本人確認資料: 氏名・生年月日・現住所の証明書類 写1部 例: 運転免許証、健康保険証等 (裏面記載のあるものは裏面も)
4 申込書・添付資料の提出 【期限: 6/8(月)まで】		・提出書類の確認、PDF化 ・当協会アドレス宛にEメール配信願います。(FAX可) ※当協会受付後、採番済受講票をメール返信いたします。
5 受講料支払 【支払期限: 6/30(火)まで】		受講料: 19,910円/人 【講習料18,260円(内税1,660円)+テキスト代1,650円(内税150円)】 【振込先】千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美
6 キャンセル時の受講料取り扱い		開講2営業日前以降のキャンセルは返金致しません。
7 問合せ先		(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026茂原市茂原644-1 TEL&FAX: 0475-36-2121: 平日9:00~15:00 Eメール: mokikyou@smile.ocn.ne.jp

以上